

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 3 号
2 0 1 4 年 8 月 4 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

運転士の「再教育」及び「知識確認」に関する申し入れ

これまで会社は、運転士が発生させた「責任事故」及び「ミス」に関して「再教育」と称した「試験」を行ってきた。

7月21日、大阪第二運輸所の社員に対して「レベル確認」を強要した。当該の社員は理由を尋ねたが納得のいく説明はなかった。「レベル確認」は、「試験」に該当される「ミス」の基準が曖昧であるばかりか、「試験」そのものが運転士が発生させた事象に対する「教育」とは全く整合性のない、懲罰的な意味の「教育」である。

また、毎年5月に実施している「知識確認」の「筆記試験」の答案用紙と採点した内容・点数をみせないのは、採点基準が不透明で、「密室」での採点となり「不合格」となった乗務員は納得できないことから、採点内容を明らかにすることが望ましいと考える。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 「再教育」と称した「筆記試験」は運転士が発生させた「ミス」に対する教育とは整合性のない、単なる懲罰的要素のみのものである。よって「筆記試験」を廃止すること。
2. 「責任事故」で無い事象において「レベル確認」を実施しているが、根拠を明らかにすること。
3. 「レベル確認」において当該組合員が「試験」実施後の答案用紙を見せるように要望したが、担当管理者は答案用紙を見せないとしたのは何故か、根拠を明らかにすること。
4. 当該の組合員は、5月に実施された「知識確認」に合格しているにも関わらず、改めて「レベル確認」を行う根拠を明らかにすること。
5. 毎年5月に実施される「知識確認」の「筆記試験」の答案用紙・採点内容を見せないのは何故なのか見解を明らかにすること。

6. 「レベル確認」を実施する時に、管理者はよく「知識として重要」だとの認識があるようだが、それなら間違っている答案部分を見せることなく、そのまま放置しておくことは問題であり、「勉強する」という本来の意味を逸脱していると言わざるを得ない。見解を明らかにすること。
7. 業務上の性格上、知識として内容を理解していたら妥当であるにも関わらず、記述することにより一字一句が違っていたら、全て間違いだと説明しているが、その根拠を明らかにすること。
8. 「知識確認」において、記述をやめ、選択方式やマークシートなどの試験方法に変更すること。

以上